

19 宿 泊 税 (平成18年度)

(1) 施 設 別 調 定 額

		調定額	課税人員	登録施設数
		千円	人	件
総	計	1 290 800	9 149 870	387
税 率	100 円	539 174	5 391 737	…
税 率	200 円	751 626	3 758 133	…
ホ	テ	1 263 702	8 925 159	331
税 率	100 円	521 330	5 213 298	…
税 率	200 円	742 372	3 711 861	…
旅	館	27 098	224 711	56
税 率	100 円	17 844	178 439	…
税 率	200 円	9 254	46 272	…

(2) 地 域 別 調 定 額

		調定額	課税人員	登録施設数
		千円	人	件
総	計	1 290 800	9 149 870	387
区	部	1 278 908	9 052 104	342
多	摩	8 664	74 005	37
支	庁	3 228	23 761	8

- (備考) 1 税率100円は宿泊料金1人1泊1万円以上1万5千円未満の宿泊の税率。税率200円は宿泊料金1人1泊1万5千円以上の宿泊の税率。
 2 施設数は平成19年3月末現在の登録施設数。課税人員は延べ人員数。
 3 宿泊税は都の独自課税として平成14年10月から法定外目的税として新たに創設された。
 4 宿泊税の事務(課税・徴収)は千代田都税事務所が一括して取り扱っている。